小畠武堯頌徳碑 従五位子爵酒井忠一篆額

吾伊勢崎酒井侯封内 (ほうだい)、上毛佐位郡稲田数千畞(畝)無所受水、民苦業久矣

宝永三年丙戌(1706))縣令小畠武堯與、郡吏謨(謀)開通溝渠於同州群馬郡真 壁村以東及勢多郡之地引利根川流以充封内田水之用各所設水柵

大小四十有八而至八坂村迫於神澤川於是架水道於川上而通之。爾来郡中獲田利為肥饒者形三千余石至今。郡之衆民相與謳謡其徳而不能忘。

侯家亦愛慕其功而、不衰遂、使臣等勒其事。于(う、ああ) 石樹之以垂不朽 小畠武堯の徳を讃える碑 従五位子爵西井忠一が篆字の額を書いた

我が、伊勢崎酒井侯の領地上毛佐位郡の稲田数千畝は、水を受ける所が無く、 農民は久しく業に苦しんだ。

宝永三年丙戌(1706)) 縣令小畠武堯は、郡の役人と相談して、用水掘りを開通 して、利根川の流水を、群馬郡真壁村以東と勢多郡の地域へ引いて、領内の水 田の用に充当するため、各所に水柵(堤防・堰)を設置した。

その数、大小四十有八にして、ようやく八坂村まで迫ったが、神澤川に於いては、是の用水を上流から架水道(樋)により跨いで通水したのであり、以来、勢多郡内では、水利を獲得し、水田は肥えて豊になり、三千余石を形成し、今日に至り、郡の民衆は、お互いにその徳を讃えて歌い、その事績を忘れることができない。

侯家もまた、その功績を愛慕して、ついに、衰えなかった、よって家臣臣等に その事績を石に刻ませた。嗚呼、この石碑建立により、(小畠武堯の徳を)末永 く後世に残したい。

衰=(家が)おとろえる。遂=ついに、勒=ロク、文章を石に刻む。于(う、 ああ)。樹(植える、建てる)。垂(スイ、タレル)=後世に残す。